12-3

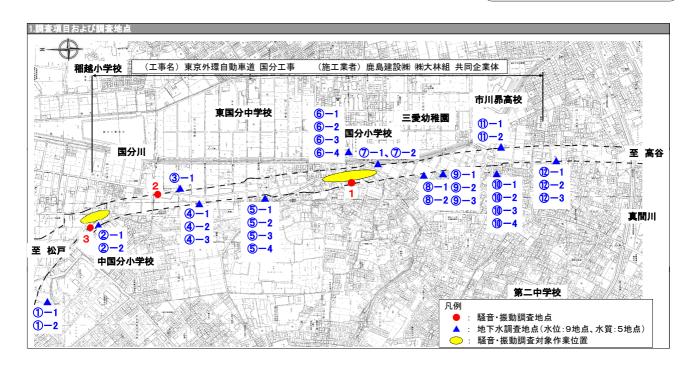
国分・北台・平川地区の1月の調査結果のお知らせ

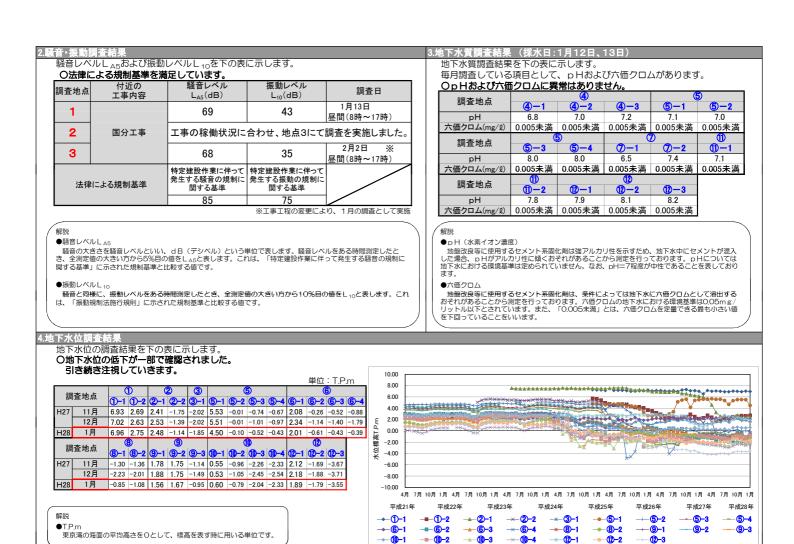
平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

・ 東京湾の海面の平均高さをOとして、標高を表す時に用いる単位です。

■連絡先 : 東日本高速道路(株) 千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



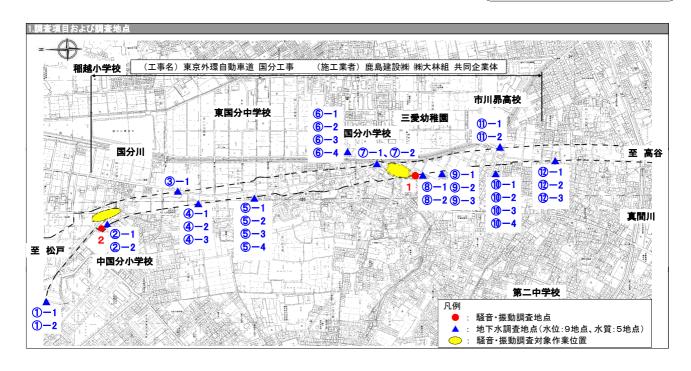


国分・北台・平川地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株) 千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。 地下水質調査結果を下の表に示します。 〇法律による規制基準を満足しています。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 振動レベル OpHおよび六価クロムに異常はありません。 付近の 騒音レベル 調査地点 調査日 L_{A5}(dB) L₁₀(dB) 調査地点 2月10日 57 41 昼間(8時~17時) 2月22日 pH 六価クロム(mg/ℓ) 7.6 7.0 国分工事 0.005未満 0.005未満 66 36 昼間(8時~19時) 調査地点 特定建設作業に伴って 発生する騒音の規制に 特定建設作業に伴って 発生する振動の規制に する振動の規制に 関する基準 する騒音の規制に 法律による規制基準 関する基準 六価クロム(mg/l) 0.005未満 0.005未満 85 調查地点 8.0 六価クロム(mg/l) 0.005未満 0.005未満

- -

●振動レベルし 10 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をし 10と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

6.9 0.005未満 0.005未 0.005未溢 0.005未満 0.005未満 0.005未満 0.005未満 0.005未満

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入 した場合、p Hがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。p Hについては 地下水における環境基準は定められていません。なお、p H = 7程度が中性であることを表しており

●六価クロム

▼ハミルノロム 地盤改良等に使用するセメント系圏化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出する おそれがあることから測定を行っております。 六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/ リットル以下とされています。 また、「0.005末満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

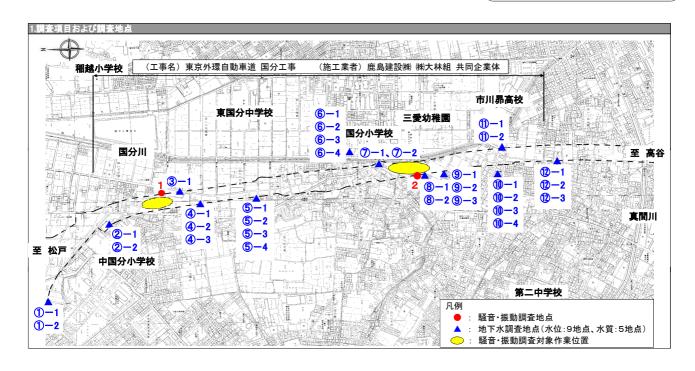
4.地下水位調査結果 地下水位の調査結果を下の表に示します。 〇地下水位の低下が一部で確認されました。 引き続き注視していきます。 10.00 8.00 ·********** 調査地点 6.00 *** D-1 | D-2 | Q-1 | Q-2 | Q-1 | S-1 | S-2 | S-3 | S-4 | S-1 | S-2 | S-3 | S-4 4.00 7.02 2.63 2.53 -1.39 -2.02 5.51 -0.01 -1.01 -0.97 2.34 -1.14 -1.40 -1.79 6.96 2.75 2.48 -1.14 -1.85 4.50 -0.10 -0.52 -0.43 2.01 -0.61 -0.43 -0.39 H27 2.00 H28 0.00 6.98 2.85 2.54 -0.54 -2.00 2.95 0.00 -0.56 -0.55 2.12 -0.66 -0.41 -0.37 -2.00 調査地点 8-1 | 8-2 | 9-1 | 9-2 | 9-3 | 10-1 | 10-2 | 10-3 | 10-4 | 10-1 | 10-2 | 10-3 -4.00 -2.23 -2.01 1.88 1.75 -1.49 0.53 -1.05 -2.45 -2.54 2.18 -1.88 -3.71 -0.85 -1.08 1.56 1.67 -0.95 0.60 -0.79 -2.04 -2.33 1.89 -1.79 -3.55 12月 H27 -6.00 H28 -8.00 -0.60 -0.95 1.48 1.65 -0.83 0.70 -0.56 -1.88 -2.50 1.88 -1.54 -3.55 -10.00 4月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 12月 4月 12月 2月 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 解説 **→-①-1** (T)-2 -(5)-2 -<mark>®-2</mark> -12-2 **⑥**−1 ・ 東京湾の海面の平均高さをOとして、標高を表す時に用いる単位です。 **12**-1 **12-3**

国分・北台・平川地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株) 千葉工事事務所 技術課 TEL:043-350-3342



騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。 〇法律による規制基準を満足しています。 振動レベル 付近の 騒音レベル 調査地点 調査日 L_{A5}(dB) L₁₀(dB) 3月18日 64 40 昼間(8時~17時) 3月15日 国分工事 62 41 昼間(8時~17時)

特定建設作業に伴って 発生する騒音の規制に 特定建設作業に伴って 発生する振動の規制に する振動の規制に 関する基準 する騒音の規制に 法律による規制基準 関する基準 85

職音の大きさを騒音レベルといい、dB (デシベル) という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベルし 10 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をし 10と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 **OpHおよび六価クロムに異常はありません。**

<u>しり口むよび八世プロムに共市はめりよせん。</u>								
調査地点	4			5				
	4 -1	4 -2	4 -3	⑤−1	⑤−2			
pН	6.8	7.0	7.2	7.1	7.0			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			
調査地点	5		7		(
	5 -3	5 -4	⑦ −1	⑦−2	⊕ −1			
pН	7.5	7.6	6.7	7.3	7.1			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			
調査地点	10	(1)						
	⊕ −2	1 0−1	1 0−2	⑫−3				
pН	7.6	7.6	7.8	7.9				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては 地外における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

▼ハミングは 地盤改良等に使用するセメント系圏化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして剤出する おそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/ リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値 を下回っていることをいいます。

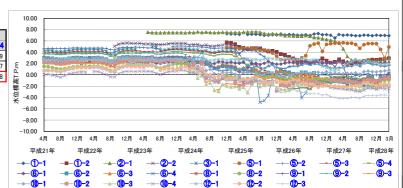
4.地下水位調査結果 地下水位の調査結果を下の表に示します。 〇地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。



解説

・ 東京湾の海面の平均高さをOとして、標高を表す時に用いる単位です。

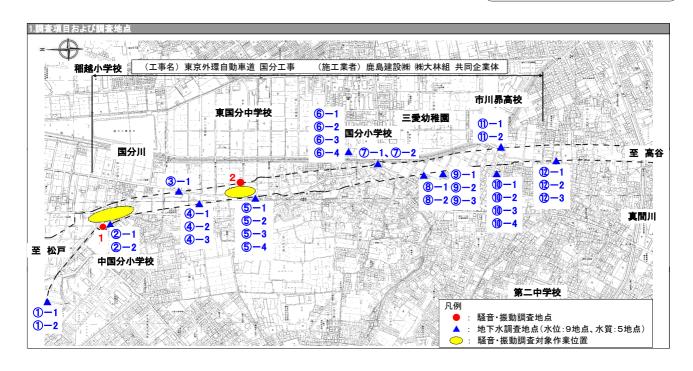


国分・北台・平川地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株) 千葉工事事務所 技術課 TEL:043-350-3342



騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。 〇法律による規制基準を満足しています。 振動レベル 付近の 騒音レベル 調査地点 調査日 L_{A5}(dB) L₁₀(dB) 4月27日 62 36 昼間(8時~17時) 4月25日 国分工事 59 42

昼間(8時~17時) 特定建設作業に伴って 発生する騒音の規制に 特定建設作業に伴って 発生する振動の規制に する振動の規制に 関する基準 する騒音の規制に 法律による規制基準 関する基準 85

職音の大きさを騒音レベルといい、dB (デシベル) という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベルし 10 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をし 10と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 **OpHおよび六価クロムに異常はありません。**

<u>しけ1886の大幅プロムに共市はめりません。</u>								
調査地点	4			(5)				
	4 -1	4 -2	4 -3	5 -1	⑤−2			
pН	7.3	6.9	7.5	7.4	7.2			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			
調査地点	5		7		11)			
	5 -3	5 -4	⑦ −1	⑦−2	⊕ −1			
pН	7.6	7.7	6.8	8.1	7.2			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			
調査地点	10	100						
	⊕−2	1 2-1	1 2-2	12 -3				
pН	7.8	7.8	8.0	8.0				
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、p Hがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。p Hについては 地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

▼ハミルノロム 地盤改良等に使用するセメント系圏化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出する おそれがあることから測定を行っております。 六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/ リットル以下とされています。 また、「0.005末満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果 地下水位の調査結果を下の表に示します。 〇地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。



解説

・ 東京湾の海面の平均高さをOとして、標高を表す時に用いる単位です。

